

入 札（郵便）の手順

本市が賃貸借契約する「契約検査課業務用端末機器等一式の賃貸借(リース)」の一般競争入札（郵便入札）に係る手順については、この説明書によるものとする。

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便
- (3) 郵送先 〒520-0037
 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留
 大津市総務部契約検査課 宛
- (4) 郵送書類 入札書及び見積書
- (5) 郵便入札に関する事項

ア 入札書の郵送については、封筒に入札書及び見積書1通を入れ、封かんし、表側に「大津市総務部契約検査課宛」と記載したうえで、「入札書」（朱書）の表記並びに入札件名及び開札日を記載するとともに、入札参加者名を差出人として記載すること。

イ 入札郵便後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。この場合において辞退の申出は任意の様式による入札辞退届による。

ウ 郵送に使用する封筒は任意のものとし、入札書については指定の様式を使用すること。

エ 入札者は、本市に到達した入札書の書き換え、引き換えをすることができない。

オ 入札書の金額の記入について

入札金額欄は、60か月分の金額（消費税及び地方消費税額を除いた金額）を記入すること。

また、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

カ 開札の立会いについて、本入札に参加した者又は開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる（入札に全く関係のない者は立会できない）。なお、代理人については開札の立会いに関する委任状を持参すること。ただし、立会う者がいない時は当該入札事務に関係のない大津市職員が立会うものとする。

キ 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。その際の被った損害は入札者の負担とする。

- (6) 入札の不成立 当該条件により入札書を提出する者がいない場合は、当該入札は不成立とする。

- (7) 入札書の到達期限 令和8年9月16日（水）
- (8) 入札（開札）日時 令和8年9月17日（木）午後1時30分
- (9) 入札（開札）場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階入札室
- (10) 落札者の決定方法
 落札者は、予定価格以下で最低の価格をもって入札した者とする。

開札の結果、落札者がいないとき、又は、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、落札決定を保留し、あらためて後日、落札者を定めるものとする。その場合、日時、場所、方法は追って連絡する。

なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。

(11) 入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (ア) 規則第13条による。
- (イ) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (ロ) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- (ハ) 持参、宅配便等で契約検査課に直接提出された入札
- (ニ) (7)の到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
- (ホ) 大津市役所内郵便局において契約検査課宛で局留分として引渡しがなされなかった入札
- (ヘ) 入札書又は見積書が同封されていない入札
- (ヘ) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (ケ) 入札書に記名押印がない入札
- (コ) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (ク) 入札書に件名のない又は間違いのある入札
- (ク) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (ス) 同一入札について、複数の入札書等が郵送されたとき。
- (セ) その他入札に関する条件に違反したとき。

(12) その他

この説明書に記載のない事項は、大津市契約規則及び入札心得による。

《この入札に関する問い合わせ先》

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市総務部契約検査課 担当 西原 電話 077-528-2720